

社会福祉法人安積福社会行動計画

策定日 令和6年12月 1日

安積福社会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、実践します。

1. 行動計画期間 令和6年12月 1日から令和9年11月30日までの3年間
2. 具体的計画内容

【目標 1】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、短時間勤務制度などの諸制度の周知と情報提供を行う

○対策:

- ・令和6年12月～制度に関するパンフレットの更新と配布を行う。
- ・令和7年1月～全体会議や掲示板での制度説明と周知徹底を行う。
- ・令和7年1月～対象職員への個別案内と丁寧な制度説明を行い、対象職員からの要望を確認する。
- ・計画期間内に90%の取得を目指し、さらに多様な情報提供を行う。
- ・計画期間内に代替職員確保のための職務を考慮した再配置及び員数を確保する。

【目標 2】 男性の育児休業取得を、計画期間内に15%以上に引き上げる

○対策:

- ・制度利用状況と取り組みの成果を定期的に評価する。
- ・令和6年12月～妻の妊娠や子の出生を報告した男性職員へ、育児休業の積極的な情報提供を強化する。
- ・育児休業を取得した男性職員の経験を共有し、取得促進のキャンペーンを実施する。

【目標 3】 働きやすい職場環境の整備(フィジカルヘルスの促進)

○対策:

- ・計画期間内に身体負担軽減設備の導入として介護職員の身体的負担を軽減するためのエルゴノミクス(人間工学)に基づいた設備や機器の導入する。
- ・計画期間内にフィットネスプログラムの提供として職員の体力維持・向上を支援するための定期的なフィットネスプログラムの実施をする。